地方厚生(支)局医療課長都道府県民生主管部(局)

国民健康保険主管課(部)長 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)長 · 殿

厚生労働省保険局歯科医療管理官 (公 印 省 略)

歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について

標記について、下記のとおり定めることとしたので、関係者に対して周知徹底を図られたい。

なお、「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」(平成24年3月19日保医発0319第4号)は、平成26年3月31日限り廃止する。

また、平成26年3月診療分以前の診療報酬明細書の請求において、審査支払機関からの返戻等による請求遅れ分等については、従前の略称を使用して差し支えない。

記

1 傷病名について

項目	略称
単純性歯肉炎	単G
複雑性歯肉炎	複G
増殖性歯肉炎	増G
潰瘍性歯肉炎	潰G
壊疽性歯肉炎	壊G

肥大性歯肉炎	肥G
慢性歯周炎(軽度)	P ₁
慢性歯周炎(中等度)	P_2
慢性歯周炎(重度)	P ₃
智歯周囲炎	Perico
急性歯周炎・慢性辺縁性歯周炎の急性発作	P急発
急性単純性歯髄炎	単Pul
急性化膿性歯髄炎	急化Pul
慢性潰瘍性歯髄炎	潰Pul
慢性増殖性歯髄炎	増Pul
慢性壊疽性歯髄炎	壊Pul
カリエスのない歯髄炎	Pu l
歯髄壊疽	Puエソ
歯髄壊死	Puエシ
急性単純性根尖性歯周炎	急単Per
急性化膿性根尖性歯周炎	急化Per
慢性化膿性根尖性歯周炎	慢化Per
2次う蝕によるう蝕症第1度	C_1 //
2次う蝕によるう蝕症第2度	$C_2 II$
2次う蝕によるう蝕症第3度	C ₃ //
残根	C_4
口腔褥瘡性潰瘍	Du l
口内炎	Stom
歯槽骨鋭縁	S c h A
象牙質知覚過敏症	H y s
咬耗症	A t t
磨耗症	Abr
酸蝕症	Ero
歯肉膿瘍	GA
歯槽膿瘍	AA
歯根嚢胞	WZ
歯石沈着症	ZS
歯軋り	Вгх
乳歯晩期残存	RDT

歯の脱臼	Lux
口角びらん	Ang
口腔の色素沈着症	Ріg
骨瘤	Tor
埋伏歯	RT
半埋伏歯	HRT
完全埋伏歯	CRT
水平智歯	НЕТ
水平埋伏智歯	НІТ
捻転歯	ROT
過剰歯	SNT
エナメル質形成不全	ЕНр
歯(の破) 折	FrT
永久歯萌出不全	IPT
舌炎	Gls
欠損歯 (欠如歯)	MT
咬合異常	Mal
歯質くさび状欠損	WSD
破損(破折)	ハセツ
脱離	ダツリ
不適合	フテキ
	(注) ハセツ、ダツリ又はフテキを
	接尾語とする場合は、ジャケッ
	ト冠脱落を「JCダツリ」のよ
	うに連結して使用して差し支え
	ない。

2 基本診療料について

項目	略称
歯科初診料	初診
地域歯科診療支援病院歯科初診料	病初診
歯科診療特別対応加算	特
乳幼児加算	乳

初診時歯科診療導入加算 特導 歯科診療特別対応連携加算 特連 歯科診療特別対応地域支援加算 特地 歯科再診料 再診 地域歯科診療支援病院歯科再診料 病再診 明細書発行体制等加算 明細 外来環 歯科外来診療環境体制加算 再診時歯科外来診療環境体制加算 再外来環 地域歯科診療支援病院入院加算 地歯入院

3 医学管理等について

項目	略称
歯科疾患管理料	歯管
フッ化物洗口指導加算	F洗
周術期口腔機能管理計画策定料	周計
周術期口腔機能管理料(I)	周 I
周術期口腔機能管理料(Ⅱ)	周Ⅱ
周術期口腔機能管理料(Ⅲ)	周Ⅲ
歯科衛生実地指導料1	実地指1
歯科衛生実地指導料 2	実地指2
歯科特定疾患療養管理料	特疾管
歯科治療総合医療管理料	医管
薬剤情報提供料	薬情
新製有床義歯管理料	義管
広範囲顎骨支持型補綴物管理料	特イ管

4 在宅医療について

項目	略称
歯科訪問診療1	訪問診療1
歯科訪問診療 2	訪問診療 2
歯科訪問診療3	訪問診療3
在宅患者等急性歯科疾患対応加算	急性対応

1	歯科訪問診療補助加算	訪補助
	在宅かかりつけ歯科診療所加算	在か診
	訪問歯科衛生指導料(複雑なもの)	訪衛指複
	訪問歯科衛生指導料(簡単なもの)	訪衛指簡
	歯科疾患在宅療養管理料	歯在管
	口腔機能管理加算	機能管
	在宅患者歯科治療総合医療管理料	在歯管

5 検査について

項目	略称
電気的根管長測定検査	EMR
細菌簡易培養検査	S培
歯周基本検査	P基検
歯周精密検査	P精検
混合歯列期歯周組織検査	P混検
歯周病部分的再評価検査	P部検
ポケット測定検査	EPP
平行測定	平測又はBPT
チェックバイト	C h B
ゴシックアーチ	G o A
パントグラフ描記法	Ptg
接触面の歯間離開度検査	CT
総義歯(局部義歯)の適合性検査	FD (PD) -F i t
Caries Activity Test	CAT
歯髄電気検査	EPT

6 画像診断について

項 目	略称
エックス線撮影X-R a y	X線
歯科用X線フィルム(標準型)	X-R a y (D)
咬翼型	X-Ray (BW)
咬合型	X-R a y (O)

小児型	X-Ray (P)
全顎※枚法	X-Ray (全※)
片顎※枚法	X-Ray (片※)
歯科用 3 次元断層撮影	歯C T

7 リハビリテーションについて

項目	略称
歯科口腔リハビリテーション1	歯リハ1
歯科口腔リハビリテーション 2	歯リハ2

8 処置について

項目	略称
う蝕処置	う蝕
咬合調整	咬調
歯髄保護処置	РСар
歯髄温存療法	AIPC
直接歯髄保護処置	直保護、直覆又は直PCap
間接歯髄保護処置	間保護、間覆又は間PCap
知覚過敏処置	Нуѕ処
乳幼児う蝕薬物塗布処置	サホ塗布
初期う蝕早期充填処置	填塞又はシーラント
生活歯髄切断	生切
失活歯髄切断	失切
麻酔抜髄	麻抜
感染根管処置	感根処
根管貼薬処置	根貼又はRCT
根管拡大	拡大
根管形成	RCP
根管充填	根充又はRCF
加圧根管充填処置	CRF
抜髄と同時の根管充填	抜髄即充
感染根管処置と同時の根管充填	感根即充

Ρ処 歯周疾患処置 歯石除去 除石 スケーリング SCスケーリング・ルートプレーニング SRP歯周ポケット掻爬 PCur歯周病安定期治療 SPT 歯周基本治療処置 P基処 暫間固定 TFix根管内異物除去 RВI T. コンデ又はT. cond 有床義歯床下粘膜調整処置又はティッシュコ ンディショニング 周術期専門的口腔衛生処置 術口衛 機械的歯面清掃処置 歯清 フッ化物歯面塗布処置 F局

9 手術について

項目	略称
抜歯手術	抜歯又はT.EXT
歯根端切除手術	根切
歯周ポケット掻爬術	掻爬術又はソウハ術
歯肉切除手術	GEct
歯肉剥離掻爬手術	FOp
歯周組織再生誘導手術	GTR
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	特イ術
広範囲顎骨支持型装置掻爬術	特イ掻

10 麻酔について

項目	略称
表面(在)麻酔	OA
吸入鎮静法	IS
静脈内鎮静法	静鎮

項目	略称
補綴時診断料	補診
クラウン・ブリッジ維持管理料	補管又は維持管
広範囲顎骨支持型補綴診断料	特イ診
歯冠形成	PΖ
	(例) 生活歯歯冠形成 生 P Z
	失活歯歯冠形成 失 P Z
窩洞形成	KP
根面形成	PW
う蝕歯即時充填形成	充形
う蝕歯無痛的窩洞形成加算	う蝕無痛
う蝕歯インレー修復形成	修形
印象採得	i m p
単純印象	単imp又はSーimp
連合印象	連imp又はC-imp
咬合圧印象	咬imp又はB-imp
機能印象	機 i m p 又はF - i m p
テンポラリークラウン	T e C
装着	s e t
咬合採得	ВТ
仮床試適	TF
アマルガム充填	ア充
グラスアイオノマーセメント充填	グセ充
光重合型複合レジン	光CR充
金属歯冠修復	MC
四分の三冠	3/4Cro
五分の四冠	4 ∕ 5 C r o
全部金属冠	FMC
レジン前装金属冠	前装MC又はゼンソウMC
ジャケット冠	J C
レジンジャケット冠	RJC
硬質レジンジャケット冠	НЈС

CAD/CAM冠	歯CAD
小児保隙装置	保隙
ブリッジ	Вr
ポンティック	Pon
総義歯	F D
局部義歯	PD
鉤	C 1
コンビネーション鉤	コンビC 1
広範囲顎骨支持型補綴	特イ補
有床義歯修理	床修理
歯科技工加算	歯技工
有床義歯内面適合法	床裏装又は床適合
歯冠継続歯修理	SK修理
広範囲顎骨支持型補綴物修理	特イ修
未装着	\
	(注) 金属歯冠修復及び充填に当た
	って、修復形態の表示は「OM
	・OB・MOD等」と歯面部位
	で記載して差し支えない。

12 その他について

項 目	略称
カルボキシレートセメント	カセ
複合レジン	C R
グラスアイオノマーセメント	グセ
仮着用セメント	仮セ
ユージノールセメント	EZ
エナメルエッチング法	EE
エナメルボンディング法	ΕB
上顎	UP
下顎	LW
	(注) UP又はLWを接尾語とする
	場合は、上顎総義歯を「UP-

	 FD のようにーでつないで使
	用しても差し支えない。
エヌ・ツー・メジカル	N_2M
テラ・コートリル軟膏	TKパスタ
ヒノポロンロ腔用軟膏	HPパスタ
プレステロン「歯科用軟膏」	PSパスタ
歯科用貼布剤	A f
ノブダイン	C Z
クレオドンパスタ	Guパスタ
歯科用モルホニン	MH
ヂヒドリン軟膏	DDパスタ
テトラ・コーチゾン軟膏	TTKパスタ
テトラサイクリンプレステロン軟膏	TCPSパスタ
カートリッジ	C t
歯科用(口腔用)アフタゾロン	AFS
キャナルス	C a N
カルビタール	CV
ネオクリーナー「セキネ」	NC
ペリオドン	PO
ヒポクロリットソリューション10%「日薬」	HS
食片圧入	Food. I
ガッタパーチャポイント	G. ポイント
プラークコントロール	プラーク. C

なお、診療報酬明細書の傷病名欄の記載は、別添に示すものにつき使用して差し支えない。

別添

う蝕症第1度 う蝕症第2度 う蝕症第2度単純性歯髄炎 う蝕症第3度	} C
う蝕症第3度急性化膿性歯髄炎 う蝕症第3度慢性潰瘍性歯髄炎 う蝕症第3度慢性増殖性歯髄炎 う蝕症第3度慢性壊疽性歯髄炎 カリエスのない歯髄炎	} Pul
う蝕症第3度急性化膿性根尖性歯周炎 う蝕症第3度慢性化膿性根尖性歯周炎 う蝕症第3度単急性単純性根尖性歯周炎	Per
う蝕症第3度歯髄壊死 う蝕症第3度歯髄壊疽	P u エシ P u エソ
慢性歯周炎(軽度) 慢性歯周炎(中等度) 慢性歯周炎(重度)	} P
単純性歯肉炎	G